

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

階上町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県三戸郡階上町

3 地域再生計画の区域

青森県三戸郡階上町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2000年の15,618人から減少しており、2015年では14,080人とピーク時より約1割となっている。特に農村地帯と漁村地帯の地域で少子高齢化が顕著となっており、このペースで人口減少が続いた場合、本町の推計によれば2060年には9,360人となる見込みである。

人口減少の原因としては、1997年以降死亡数が出生数を上回っていること（自然減）や2009年以降転出超過となったこと（社会減）が考えられる。

これらの課題に対応するとともに、子どもたちは健やかに育ち、安心して結婚・出産・子育てができ、夫婦は仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現を図り生き生きと働き・活躍し、いつまでも健康に暮らし続けられ、家族との幸せな暮らしを実感できる社会の実現に向け、山・里・海の豊かな自然や恵みを生かしつつ、住民が豊かな時を過ごしながらか、人生を楽しみ、生活の質を高められるライフスタイルを実現できるまちづくりを進める。具体的な事業の実施に際しては、下記の基本目標を掲げる。

- ・基本目標1 地域資源を活かした活力ある産業・しごとづくり
- ・基本目標2 ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育て支援と健康づくり
- ・基本目標4 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画策定時)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内総生産額	28,673百万 円/年	29,000百万 円/年	基本目標 1
イ	観光入込客数	493千人/年	713千人/年	基本目標 2
ウ	結婚意向の割合	64.5%	70.0%	基本目標 3
	合計特殊出生率	1.34	1.50	
エ	住みやすさ(住民アンケート で住みやすいと回答した人 の割合)	48.8%	50.0%	基本目標 4
	住み続けたい意向の割合	49.2%	50.0%	
	平均寿命	男性78.1歳 女性86.4歳	男性79.0歳 女性87.3歳	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

階上町まち・ひと・しごと創生事業

ア 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり事業

- イ ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育て支援と健康づくり事業
- エ 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる事業

② 事業の内容

ア 地域資源を生かした活力ある産業・しごとづくり事業

人口流出に歯止めをかけるために、生活を送る上での基盤となる「しごと」づくりが最重要課題となることを踏まえ、本町における地域産業を最大限に生かすとともに、起業の促進を図るなど、多様な就業機会の創出を目指す。

【具体的な取組】

- ・観光施設の活用による消費の拡大
- ・起業支援 等

イ ひととのつながりを築き新しいひとの流れをつくる事業

社会動態の改善を図るため、就業機会の創出とあわせ、人材の地域定着や東京圏などからの移住の促進に向けた取組が求められる。また、「まち」の活力創出を図るため、地域資源を活用し、交流・関係人口の拡大を目指す。

【具体的な取組】

- ・観光客へのおもてなし環境の支援
- ・地域資源の再認識 等

ウ 結婚・出産・子育て支援と健康づくり事業

自然動態の改善を図るために、就業機会の創出とあわせ、若い世代が安心して家庭を持ち、子どもを産み育てられる環境整備を目指す。

【具体的な取組】

- ・結婚・出産・子育てに対する意識啓発
- ・安心して産み育てられる環境の整備 等

エ 住み続けたい魅力的なまちをかたちづくる事業

「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の活力創出を図るため、町民が安心して住み続けられるまちづくりを目指す。

【具体的な取組】

- ・公共交通の充実
- ・健康づくりの推進 等

※なお、詳細は、第2期階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに階上町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで